

令和元年度 峰山高等学校 P T A 活動基本方針

【P T A 活動基本方針】

保護者と教職員が相互に信頼し、生徒のしあわせや教育のより一層の発展のため、学校と家庭

さらには地域社会とも連携を強化し、次の諸活動を推進する。

- (1) P T A 活動の充実・強化
 - 専門部活動の充実
 - 学年部活動の活性化
- (2) 家庭における教育力の向上

【重点事項】

- (1) 家庭・学校・地域社会の連携により、校歌に謳う峰高生としての自覚や品性を育てる。
- (2) 会員相互の親睦を深めるため、学校事業等にも積極的に参加する。
- (3) 進路についての学習・研修事業を推進する。
- (4) 会員研修等を通じて、会員の学習・研修事業を推進する。
- (5) バイクの「四ない運動プラス1（ワン）」推進と交通マナーの向上、合わせて保護者の送迎マナーの向上に努める。

【四ない運動プラス1（ワン）】

- ・ バイクの免許を取らない
- ・ バイクを買わない
- ・ バイクに乗らない
- ・ バイクに乗せてもらわない
- (プラス1) ・ 「子どもの要求に負けない。」

※ただし、学校が許可した生徒についてはこの限りではない。

- (6) S N S の利用は十分な注意を促す。
 - ・ 個人情報の流出、誹謗・中傷をさせない。
 - ・ 家庭で使用するルールを決める、フィルタリング機能を活用するなどして子どもを有害情報から守る。